

秋田市教育委員会
会 議 録

平成26年5月定例会

秋田市教育委員会平成26年5月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年5月27日(火)
午後3時30分～午後4時40分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員 (教育長)
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学校教育課長補佐
生涯学習室長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
学校教育課主席主査
教職員室主席主査

教職員室主席主查
總務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第10号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

議案第11号 職員の人事について承認を求める件

【協議事項】

- (1) 平成26年度秋田市教育委員学校訪問について
- (2) 平成26年度「新成人のつどい」実施方針について

【教育長等の報告】

- (1) 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 秋田市立小学校教科用図書採択について
- (3) 平成26年度秋田市いじめ対策委員会について
- (4) 学校給食における異物混入について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成26年4月定例会会議録の承認】

平成26年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第10号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

委員長 議案第10号について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

※ 議案第10号については、全員賛成により承認された。

議案第11号 職員の人事について承認を求める件

委員長 議案第11号について事務局から説明願う。
総務課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第11号については、全員賛成により議決された。

【協議事項】

(1) 平成26年度秋田市教育委員学校訪問について

委員長 協議事項(1)について事務局から説明願う。
教職員室長 (資料に基づき説明)

学校訪問の目的は本市教育の充実であり、本年度は11回2グループに分かれて訪問する。また、学校訪問とは別に毎年1回は教育施設を視察している。訪問の内容は学校経営の重点事項、教育活動および施設・設備等の状況把握ならびに教職員との懇談である。

昨年度と同様、訪問日程が全て終了した時期の定例会において、感想や意見を伺い総括してもらいたいと考えている。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 平成26年度「新成人のつどい」実施方針について

委員長 協議事項(2)について事務局から説明願う。
生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 交通渋滞緩和のためのシャトルバスの運行は今年度も予定しているのか。昨年度までの反省を踏まえて実施してほしい。

生涯学習室長 今年度も運行する予定である。今年度は利用者の集中の

度合を考慮し、運行する時間帯を工夫したいと考えている。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 (資料に基づき説明)
委員 点検・評価は7回目だが、3名の学識経験者はこれまで変更したことはあるか。
総務課長 2名は初回から依頼しており今年度で7回目である。1名は昨年度から依頼しており2回目の依頼となる。それ以前の5回は前任者に依頼していた。

※ 平成26年度教育委員会事務の点検・評価についての報告は、以上のとおり終了した。

(2) 秋田市立小学校教科用図書の採択について

学校教育課長 (資料に基づき説明)
義務教育諸学校で使用する教科用図書は、通常4年に1度採択することとされており、本年度は、秋田市立小学校で来年度から4年間使用する教科用図書を採択する。
7月定例会での採択を予定しているが、全教科が対象であるため相当な時間を要すると予想される。臨時会での採択となる可能性もあることをあらかじめお知らせする。
委員 採択を行う定例会または臨時会の日程は決まっているか。
学校教育課長 7月第4週の定例会を見込んでいるが、その後になる可能性もある。
委員 届いた見本を確認したうえで、答申を基準にして話し合うという認識でよいか。

学校教育課長 そのとおりである。全社の見本を届けるので、目を通してほしい。また、答申が出た際にはその内容もすぐに知らせる。それらを踏まえた協議をお願いする。

委員 選定委員のうち学校関係者は校長・教頭となっているが、各教科の研究会の代表者も校長として入っているということか。その委員を通じて、現場の声が反映されると理解してよいか。

学校教育課長 学校関係者は各教科の研究会を代表する人を予定しており、現場の声は反映される仕組みとなっている。

※ 秋田市立小学校教科用図書採択については以上のとおり終了した。

(3) 平成26年度秋田市いじめ対策委員会について

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 第1回定例会の内容に、平成25年度の状況報告および事例検討とあるが、どのような内容か。

学校教育課長 平成25年度問題行動等調査の結果から件数・対応などの全体的な状況を報告するほか、教育委員会と学校や関係機関の連携で解決した事例を紹介する予定である。例えば、身体的暴力を受けたという事例や、いじめの行為自体が終わった後も当事者が不安を解消できずにいたという事例などである。

委員 いじめ対策委員会の協議内容について、教育委員には情報は入らないのか。

委員 第1回秋田市いじめ対策委員会終了後に、資料や協議内容、委員の意見などをまとめて教育委員に報告してほしい。

学校教育課長 保護者向けリーフレットや平成25年度の状況などの協議内容を取りまとめて、6月定例会で報告する。

※ 平成26年度秋田市いじめ対策委員会については以上のとおり終了し

た。

(4) 学校給食における異物混入について

- 学事課長 (資料に基づき説明)
- 委員 袋を開封したところ、発見したということか。
- 学事課長 発見した子どもに確認したところでは、開封した時点でということであった。
- 委員 製造ラインで混入する可能性はあるか。
- 学事課長 現在、確認中である。
- 委員 異物混入は昨年度も複数発生した事案であり、同一自治体でこれだけ続くのは異常と言える。給食は児童の栄養摂取の機会として重要であり、このような事案によって、給食への嫌悪感や恐怖心が生じることは望ましくない。今一度、秋田市学校給食会に対して注意喚起してほしい。
- 学事課長 安全安心な給食の提供は重要と認識しており、学校給食会に対して更に注意喚起・指導を行う。
- 委員 昨年度発生した事案の中には、原因の特定に至っていないものがある。このような事案では結論がいつでるかに関わらず、継続調査が大事である。分かる範囲でよいし、結論めいたものでもあれば、示してほしい。
- 学事課長 できるだけ原因を特定したいが、可能性はともかく、断定できない場合もある。できるだけご意見を踏まえて対応する。また、警察に通報した事件性のある事案については、警察と連絡を取りながら対応していく。
- 委員 原因の特定が難しい場合もあると思うが、原因と疑われる部分はいくつか浮かび上がってくる。断定できないとしても、わずかでも原因である可能性があるならば、同様の事案が発生しないように対策を取ることが必要である。原因が分かるかどうかに関わらず、それぞれの段階で取り得る手を打っていくことが極めて重要であり、引き続き対応

が必要である。

※ 学校給食における異物混入については以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

(1) 6月の教育委員会関連行事予定について

総務課長 (資料に基づき報告)

【その他、委員から】

委員 他の自治体で、米飯給食のときに牛乳ではなく、別の飲料にかえる動きがあることが報道されている。栄養の面や経費の問題などから検討すべき問題と捉えている。保護者の声を受けての対応ではないかと推測するが、秋田市でも同様の声があるか把握しているか。

学事課長 保護者からの声としては、現在のところない。

学校教育課長 昨年度の市議会2月定例会で、ある議員から和食と牛乳は合わないのでやめるべきではないかとの質問があった。その際に検討したが、牛乳のカルシウム量は、子どもが1日に必要とする摂取量の半分もあり、現状では、これにかわる食品がないことから、やめることは検討していない。

委員 昨日、全州市町村教育委員会委員長・教育長会議に委員長代理として出席した。席上、子どもの骨折が増加しているという興味深い話題が出された。

さまざまな要因が考えられるが、手首の骨折が際立って多いそうである。秋田市での統計数字はあるか。また、運動能力の変化も著しいとのことであった。これについても、関連するデータがあれば提示してほしい。

学事課長 後ほど、確認してお知らせする。

委員 新年度も約2か月が経ち、人間関係にトラブルが出てく

る時期である。現場では子どもから発せられた情報に対してアンテナをより高くし、即時対応することを徹底してほしい。直ぐに反応しなければ、子どもは情報を発信しなくなってしまい事態が深刻化する。少しでもいじめが疑われる情報を掴んだら、放置することなく対応するよう、校長会や生徒指導主事の会などで繰り返し呼びかけてほしい。

学校教育課長 今のご意見は、たいへん重要なことであり、子どものSOSや保護者からの相談には「親身で迅速で丁寧な対応」を、これまでも繰り返し呼びかけてきたところである。今後も学校に対しての指導に更に力を入れる。

委員 注意喚起する際には、具体的な例として現実の事案を示すことが重要であり、校長会などで何度でも繰り返し呼びかけるべきだ。

学校教育課長 ご意見の趣旨を踏まえて対応する。

委員 現在、多くの子どもがラインを利用している。中学生ともなるとクラス、男子、女子など一人で複数のグループに属している。ネットワークを使うことの危うさ、自分のプライバシーが流出することの怖さを認識しているのか、心配である。大人が知っている以上に子供の世界は拡大している。難しいかもしれないが、教育委員会もデジタルな世界に対してこれを専門に扱い、即時に対応する部署がないと対策が追いつかなくなる恐れがある。

学校教育課長 ラインについては大きな課題と認識している。秋田市PTA連合会と連携して学習会を行っているほか、各校PTAで話題にしてもらっている。また、情報モラル指導の中でも扱っている。ラインは非常に閉じられたコミュニティーの中で行われており、外から見えづらいことがこの問題の大きな特徴である。いじめが表に出るまでに時間がかかるため、対応に苦慮している。親よりも子どもの方が理解が進んでいる面があり、困難な状況に拍車をかけている。今年度は秋田市PTA連合会や校長会と連携して更なる対

策を打てないか、検討しているところである。

委員 学校でSNSの危うさについての勉強会は行っているか。
学校教育課長 実施している。情報モラル指導を行っているほか、携帯電話会社が行うネット教室を多くの学校で取り入れている。中には保護者も一緒に参加する親子教室もある。それらの中でSNSの危うさについては必ず扱っているが、子どもたちは便利さに目が行きがちであり、危機意識を高めるのはなかなか難しい。更なる対策を考えているところである。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、6月定例会は、6月市議会の関係で6月27日（金）午後3時30分からを予定している。

午後4時40分閉会

以 上